

国際大気汚染防止原動機証書返納届

令和 年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則第 1 条の 15 の規定により、次のとおり届出ます。

船舶所有者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあつ てはその代表者の氏名	(氏名又は名称)						
	(住所) 〒						
原動機製作者等の名称							
原動機の型式、出力、製造 番号							
国際大気汚染防止原動機証 書の番号							
原動機取扱手引書の承認番 号							
返納する書類	<table border="0"> <tr> <td>国際大気汚染防止原動機証書</td> <td>返納</td> <td>返納不能</td> </tr> <tr> <td>原動機取扱手引書</td> <td>返納</td> <td>返納不能</td> </tr> </table>	国際大気汚染防止原動機証書	返納	返納不能	原動機取扱手引書	返納	返納不能
国際大気汚染防止原動機証書	返納	返納不能					
原動機取扱手引書	返納	返納不能					
返納する事由	1. 沈没、破損等による使用不能のため 2. 老朽化による解体 3. 使用形態の変更 4. 滅失した証書の発見 5. 改造 6. その他						
返納不能の場合その理由							

受 付	
-----	--

国際大気汚染防止原動機証書返納届

令和 2年10月 1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所 新木場株式会社
 並びに法人にあつては 東京都江東区新木場 1-2-15
 その代表者の氏名 代表取締役 支部次郎

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則第1条の15の規定により、次のとおり届出ます。

船舶所有者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	(氏名又は名称) 新木場株式会社
	(住所) 〒 東京都江東区新木場 1-2-15
原動機製作者等の名称	(株)市ヶ谷ディーゼル
原動機の型式、出力、製造番号	型式：5 VDM、出力：1200kW、製造番号：IC20001
国際大気汚染防止原動機証書の番号	C20T1001
原動機取扱手引書の承認番号	C20T-ZZ001
返納する書類	国際大気汚染防止原動機証書 <input checked="" type="checkbox"/> 返納 返納不能
	原動機取扱手引書 <input checked="" type="checkbox"/> 返納 返納不能
返納する事由	1. 沈没、破損等による使用不能のため 2. 老朽化による解体 3. 使用形態の変更 4. 滅失した証書の発見 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 改造 6. その他
返納不能の場合その理由	

受 付	
-----	--